

令和4年度

統一的な基準による財務書類について【概要】

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書



福島県二本松市

目 次

1. 地方公会計の概要

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 地方公会計制度導入の目的 | 1 |
| (2) 財務書類の範囲 | 2 |
| (3) 財務書類4表の種類と関連性 | 3 |

2. 令和4年度 二本松市財務書類 実数分析

- | | |
|--------------|---|
| (1) 貸借対照表 | 4 |
| (2) 行政コスト計算書 | 5 |
| (3) 純資産変動計算書 | 6 |
| (4) 資金収支計算書 | 7 |

3. 財務書類からみる二本松市の状況

- | | |
|-------------------------|----|
| (1) 財政の持続可能性はどのくらいあるのか | 8 |
| (2) 将来世代と現世代との負担の分担は適切か | 9 |
| (3) 将来世代に残る資産はどのくらいあるか | 10 |

※財務書類は一般会計等分を掲載しています。

※財務書類の数値について、四捨五入しているため、合計値が一致しない場合があります。

1. 地方公会計の概要

(1) 地方公会計制度導入の目的

地方公共団体の会計制度は、地方自治法により、その調整方法や処理方法が規定されています。これらは「現金主義会計」と呼ばれ、現金の収入と支出の記録に重点を置いたものとなっています。

しかし、現金主義会計だけでは、地方公共団体の試算や債務の実態をつかみにくいことから、民間企業で採用されている「発生主義会計」的な考え方を取り入れた決算資料の作成が求められていました。

本市では、平成28年度決算から、総務省から示された「統一的な基準」による財務書類の作成をすることで、類似団体との比較による財政状況の分析や、予算編成、公共施設のマネジメントへの活用等を行い、より良い市政運営へつなげて行きます。

【地方公会計の目的】

- 「発生主義・複式簿記」といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック情報が把握できる。
- 現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況などをわかりやすく公表できる。
- 資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体運営の強化が可能になる。

※地方公共団体会計と地方公会計制度の違い

地方公共団体会計は、単式簿記・現金主義で、「現金」という科目の収支のみを記録するもの。一方、地方公会計制度による財務諸表では、現金の収支に関わらず、1つの取引について、それを原因と結果の両方からとらえ、二面的に記録することにより、資産の動きや行政サービスの提供に必要なコストを把握することができるようになります。

※民間の企業会計と公会計の違い

地方公会計制度は、民間の会計手法を取り入れたものですが、民間企業とは会計制度の目的が異なります。民間企業の目的は利益獲得であり、例えば損益計算書は、対応する収益からコストを差し引いて適切に期間損益を計算し、企業経営に資することであるのに対し、地方公共団体は利益獲得を目的としていないため、経常行政コストと経常収支の差引きで表される純経常行政コストは、利益の概念ではなく、地方税や地方交付税などの一般財源や資産の売却などで賄うべきコストを示すこととなります。

(2) 財務書類の範囲 (令和4年度決算)

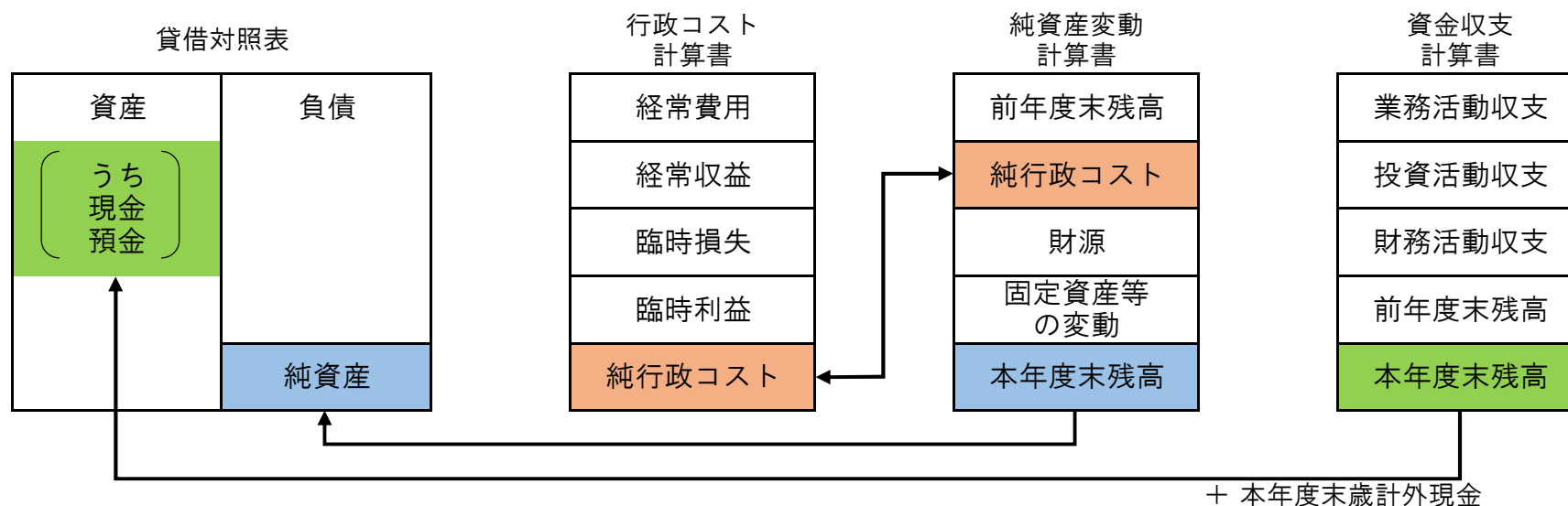
二本松市における財務書類の範囲

連結財務書類	全体財務書類		一般会計等	一般会計
				土地取得特別会計
				国民健康保険特別会計 (事業勘定)
				国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)
				後期高齢者医療特別会計
				介護保険特別会計
				公設地方卸売市場特別会計
				佐勢ノ宮住宅団地造成事業特別会計
				茂原財産区特別会計
				田沢財産区特別会計
				石平財産区特別会計
				針道財産区特別会計
				小手森財産区特別会計
				工業団地造成事業会計
				宅地造成事業会計
				水道事業会計
				下水道事業会計
	一部事務組合	安達地方広域行政組合	第三セクタ社等	安達地域農業振興公社
		福島県後期高齢者医療広域連合		二本松菊栄会
		福島県市民交通災害共済組合		二本松市振興公社
		福島県市町村総合事務組合(消防補償等特別会計)		
		福島県市町村総合事務組合(消防賞じゅつ金特別会計)		
		福島県市町村総合事務組合(非常勤職員公務労災補償特別会計)		

(3) 財務書類4表の種類と関連性

財務書類は「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4つの表から構成されています。4表の関係は下図のとおりです。

【財務書類4表構成の相互関係】



- 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度歳計外現金残高を足したものと対応します。
- 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

2. 令和4年度 二本松市財務書類 実数分析

(1) 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点における市の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

（単位：億円）

資産の部(将来世代に引継ぐ社会資本や現金化可能な財産)				負債の部（将来世代が負担する金額）				
		令和4年度 (前年度比)	前年度			令和4年度 (前年度比)	前年度	
固定資産	○事業用資産 庁舎、学校、保育所、体育館 公営住宅、公民館など	427.7 (-1.9%)	435.8	固定負債	○地方債 国や金融機関からの借入金	295.9 (-2.5%)	303.6	
	○インフラ資産 道路、公園、橋梁、上下水道 など	649.1 (-2.9%)	668.3		○退職手当引当金 将来見込まれる退職金額	31.0 (1.9%)	30.4	
	○物品 車両など	9.1 (-8.8%)	10.0		○その他の固定負債 長期未払金、損失補償等引当 金など	0 (0.0%)	0	
	○投資その他の資産 基金、有価証券、出資金など	56.3 (-6.1%)	59.9	流動負債	○賞与等引当金 翌年度夏期賞与の当年度負担額	3.4 (0.5%)	3.4	
	○現金預金 現金、預金	39.9 (-15.1%)	47.0		○その他の流動負債 翌年度償還予定の地方債、 預り金など	49.2 (-9.6%)	54.4	
流動資産	○基金、未収金など 財政調整基金、未収金など	56.0 (2.5%)	54.6	負債合計		379.4 (-3.2%)	391.8	
				純資産の部(過去の世代や国県が負担した返済不要な財源)				
				純資産合計	(3)純資産変動計算書の「本年 度末残高」と一致する。	858.6 (-2.8%)	883.8	
資産合計			1,238.1 (-2.9%)	1,275.6	負債及び純資産合計		1,238.1 (-2.9%)	1,275.6

前年度と比較すると、一般会計等では資産が約37.5億円（2.9％）の減少、負債は約12.4億円（3.2％）の減少、純資産が約25.2億円（2.8％）の減少となりました。

資産減少の主な要因は、現預金残高の減少、また公共施設への設備投資費等（約18.9億円）を、減価償却費（約47.6億円）が上回ったことにより、有形固定資産残高が減少したことなどによるものです。

負債減少の主な要因は、地方債発行収入（約24.4億円）を地方債償還支出（約32.2億円）が上回ったことで、地方債残高が減少したことなどによるものです。

○市民一人当たりの資産額
239万円（前年度243万円）

○市民一人当たりの負債額
73万円（前年度75万円）

※3月31日の住民基本台帳人口

【令和3年度】 52,546人

【令和4年度】 51,807人

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として①人件費、②物件費等、③その他の業務費用、業務費用以外の④移転費用に区分して表示したもので、企業会計でいう損益計算書にあたるものです。

(単位：億円)

	令和4年度 (前年度比)	前年度
①人件費 職員給与、議員報酬など	45.0 (2.0%)	44.1
②物件費等 消耗品の購入費、委託料、建物等の維持管理経費、減価償却費など	113.1 (-14.4%)	132.2
③その他の業務費用 支払利息など	5.44 (140.5%)	2.26
④移転費用 障がい福祉サービスや生活保護等の社会保障給付、各種団体等への補助金、他会計への支出など	119.5 (-4.2%)	124.8
経常費用	283.0 (-6.7%)	303.4
経常収益	6.03 (1.6%)	5.93
純経常行政コスト 経常費用－経常収益	277.0 (-6.9%)	297.5
臨時損益 災害復旧費、資産売却益など	10.3 (-28.5%)	14.4
純行政コスト 純経常行政コスト＋臨時損益	287.4 (-7.9%)	311.9

○市民一人当たりの
純行政コスト

56万円 (前年度59万円)

※3月31日の住民基本台帳人口

【令和3年度】 52,546人

【令和4年度】 51,807人

(3)純資産変動計算書
の「純行政コスト」と
一致する。

一般会計等においては、前年度と比較すると、経常費用は約20.4億円(6.7%)の減少になりました。使用料や手数料などの経常収益は約0.1億円(1.6%)の増加となり、経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは約20.5億円(6.9%)の減少、臨時損益を加えた純行政コストは約24.6億円(7.9%)の減少となっています。

臨時損益減少の主な要因は、災害復旧事業費が減少したことによるものです。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、市の純資産（資産から負債を引いた残り）が、年度内にどのように増減したかを明らかにするものです。総額としての純資産の変動に加え、それがどのような財源や要因で増減したかの情報を表示しています。

		(単位：億円)	
		令和4年度 (前年度比)	前年度
前年度末純資産残高 (A)		883.8 (-1.4%)	896.0
財源	純行政コスト	-287.4 (-7.9%)	-311.9
	税収等 市税、地方交付税など	183.5 (-0.4%)	184.2
	国県等補助金	79.0 (-31.3%)	114.9
	合計	262.4 (-12.3%)	299.1
本年度差額 (B)		-24.9 (94.6%)	-12.8
その他変動額 (C)		-0.2 (-140.5%)	0.6
本年度末純資産残高 (A + B + C)		858.6 (-2.8%)	883.8

(2)行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致する。

(1)貸借対照表の「純資産合計」と一致する。

前年度と比較すると、本年度末純資産残高が約25.2億円（2.8％）減少しています。主な要因は、除染対策事業や災害復旧事業に充てられた国県等補助金の減等により、財源が約36.7億円（12.3％）減少したことによるものです。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、現金の流れを示すもので、その収支を性質に応じて区分して表示することで、市がどのような活動に資金を必要としているかを示しています。

		(単位：億円)	
		令和4年度 (前年度比)	前年度
業務活動	収入		
	税収等	184.5	185.3
	国・県等補助金	64.8	90.7
	その他	9.7	12.5
	支出		
	人件費	44.4	43.7
	物件費等	65.5	84.3
	補助金等	58.2	57.9
	社会保障給付	35.6	42.1
	災害復旧事業	10.5	15.3
	その他	31.1	27.1
業務活動収支 ①		13.6 (-24.7%)	18.1
投資活動	収入		
	国・県等補助金	10.6	17.6
	基金の取崩し	12.3	4.0
	その他	5.8	7.0
	支出		
	公共施設等整備費	18.9	32.1
財務活動	基金への積立	12.0	14.6
	その他	5.6	6.7
	投資活動収支 ②	-7.9 (-68.2%)	-24.8
財務活動	収入		
	地方債の発行等	24.4	37.7
	支出		
	地方債の償還等	32.2	31.1
財務活動収支 ③		-7.8 (-219.6%)	6.5

業務活動収支：行政サービスを行う中で毎年継続的に発生する収入・支出
 投資活動収支：公共施設等の整備や、投資・基金などの収入・支出
 財務活動収支：地方債などの借入や返済の収入・支出

		(単位：億円)	
		令和4年度 (前年度比)	前年度
前年度末資金残高(繰越金) … A		24.9 (-0.4%)	25.0
本年度資金収支額… B (① + ② + ③)		-2.06 (1716.8%)	-0.1
本年度末歳計外現金残高… C		17.0 (-22.9%)	22.1
本年度末現金預金残高 (A + B + C)		39.9 (-15.2%)	47.0

(1)貸借対照表の「現金預金」と一致する。

前年度と比較すると、業務活動収支が約4.5億円(24.7%)減少しています。主な要因として、収入の国県等補助金が減となったものの、人件費や地方債償還利子等の支出が増加したことによるものです。

投資活動収支は約16.9億円(68.2%)増加しています。主な要因として公共施設等整備費等の支出が減となり、基金の取崩収入が増加したことによるものです。

財務活動収支は約14.3億円(219.6%)減少しています。主な要因として過年度事業の地方債の償還開始による償還額の増となったものの、地方債の発行額が減少したことによるものです。

これらの増減により、本年度資金収支額が約1.9億円の減となったこと、前年度末資金残高が約0.1億円減少したこと等により、本年度末現金預金残高が約7.1億円の減となりました。

3. 財務書類からみる二本松市の状況

(1) 財政の持続性はどのくらいあるのか

①基礎的財政収支（プライマリーバランス）

基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となります。

計算式

$$\text{基礎的財政収支} = \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} + \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）}$$

令和4年度指標

$$14\text{億}5\text{千万円} + \blacktriangle 8\text{億}2\text{千万円} = \underline{6\text{億}3\text{千万円}}$$

②債務償還可能年数（参考指標）

債務償還可能年数は、実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標で、経常的な業務活動の黒字分を債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値です。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できる見込みがあるか、という債務償還能力を把握することができます。年数が少ないほど債務償還能力が高い事を示します。

計算式

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源}}{\text{経常一般財源等（歳入）} - \text{経常経費充当財源等}}$$

令和4年度指標

$$\frac{434\text{億}5\text{千万円} - 99\text{億円}}{171\text{億}6\text{千万円} - 122\text{億}4\text{千万円}} = \underline{6.81\text{年}}$$

基礎的財政収支は、業務活動収支の黒字分が投資活動収支の赤字分を上回ったため、約6.3億円の黒字となりました。これは、市の運営に係る経費が、税金や国県等の補助金などの収入および、借入や基金の繰入等で賄うことができたことを意味しています。

しかし、今後社会保障費の増加や、少子高齢化による税收減等、業務活動収支が悪化する懸念に加え、予定されている既存施設の改修事業費の増や、公共施設の大規模整備による事業費の増、災害復旧事業費や公共施設の大規模整備に係る公債費の償還開始に伴う増等により、投資活動支出の大幅な増も見込まれることから、引き続き効率的・効果的な事業の選択やさらなる行政コストの縮減に取り組む必要があります。

（２）将来世代と現世代との負担の分担は適切か

①純資産比率

純資産比率は、純資産に対する資産の比率で、保有する有形固定資産等が、どの世代の負担により行われたかを示します。

この比率が大きくなる事は、現世代の負担により、将来世代の利用可能な資産を蓄積したことを意味し、逆に減少することは、将来世代にとっても利用可能な資産を消費したことや、老朽化等により資産価値が低下したことを意味します。

計算式

純資産比率 = 純資産 ÷ 資産合計

令和４年度指標 858億6千万円 ÷ 1,238億1千万円 = 69.4%

②社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、有形固定資産などの社会資本に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を示す指標で、社会資本等形成に関わる将来世代の負担の程度を把握することができます。比率が大きくなるほど将来世代の負担が大きくなることを意味します。

計算式

社会資本等形成の世代間負担比率 = $\frac{\text{地方債残高(減税補填債、臨時税収補填債、臨時財政対策債を除く)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$

令和４年度指標 216億8千万円 ÷ 1,085億9千万円 = 20.0%

世代間の負担割合の変動については、純資産比率が前年（69.3%）と比較すると増加し、社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）については、前年（19.6%）と比較し、増加しました。

純資産比率の増加の主な要因は、施設の老朽化等により減価償却費の累計額が増加したことに伴い、資産の額が減となり、財源である国県等補助金等が減少したことにより純資産も減少となったが、純資産の減少よりも資産の減少の割合が大きかったことによるものです。

社会資本等形成の世代間負担比率の増加の主な要因は、地方債残高の増と、有形・無形固定資産合計額が減となったことです。

今後も、世代間のバランスを見ながら、計画的に資産の更新や形成をしていく必要があります。

（３）将来世代に残る資産はどのくらいあるか

①歳入額対資産比率

歳入額対資産比率は、当該年度の歳入総額に対する資産合計額の比率で、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを示す指標です。地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができ、年数が大きいほど資産形成が進んでいる事を示しています。

計算式

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産合計}}{\text{歳入総額}}$$

令和４年度指標

$$1,238\text{億}1\text{千万円} \div 336\text{億}6\text{千万円} = \underline{3.68\text{年}}$$

②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）は、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を求める事で、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのか、全体的に把握する事が可能となる指標です。この数値が100%に近いほど耐用年数に近づき、老朽化対策が必要となる事を示しています。

計算式

$$\text{有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

令和４年度指標

$$\frac{1,662\text{億}3\text{千万円}}{1,084\text{億}8\text{千万円} - 253\text{億}4\text{千万円} + 1,662\text{億}3\text{千万円}} = \underline{66.7\%}$$

歳入額対資産比率は、前年（3.37年）と比較して長くなりました。これは、減価償却費の増に伴う資産額の減より、歳入総額が減少したことによるものです。歳入総額の減の主な要因は、除染対策事業や災害復旧事業に係る国県等補助金が大幅に減となったこと等によるものです。

有形固定資産減価償却率は、前年（65.2%）と比較して老朽化が進みました。これは、新たに形成された資産の額より、減価償却によって減額となった分が上回ったことによるものです。

市が保有している資産の維持や長寿命化については、歳入対資産比率の悪化に配慮しながら、有形固定資産減価償却率の過度な上昇に配慮し、将来世代へ有用な資産を形成していけるよう、長期総合計画や公共施設等個別施設計画などの計画を考慮し、適切に行っていく必要があります。